

佐川町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 高知県佐川町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月 (改定)

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	西組地区:平成14年度(23年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用 (令和6年4月1日)
処理区域内人口密度	23.7人/ha (令和7年3月31日時点)	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1処理区		
処理場数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施していない		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	佐川町農業集落排水施設の管理に関する条例第13条に基づき、世帯割と人員割により算定し、その合計額に100分の110を乗じて得た額(その額に1円未満の端数金額が生じたときは、その端数金額を切り捨てた額)とする。 ・世帯割(税込) 1世帯当たり 2,200円 ・人員割(税込) 1人当たり 660円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	日本産業規格(JIS A 3302)の算定基準に基づき、各事業所種別の算定式により算出した人員に対して、条例で定められた人員割を乗じる。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	—				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,410円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,622円
	令和5年度	3,410円		令和5年度	2,588円
	令和6年度	3,410円		令和6年度	2,531円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	1名（建設課・水道系の職員が兼務にて農業集落排水施設の管理・運営を行っている。）
事業運営組織	建設課 水道係（4名） 課長 —— 課長補佐 —— 水道係長 —— 係員 （兼務） （兼務） （1名） （3名） * 令和3年4月 組織体制再編 上水道部門に管理体制を統合

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	施設の維持管理に係る保守点検、清掃については民間委託で対応している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

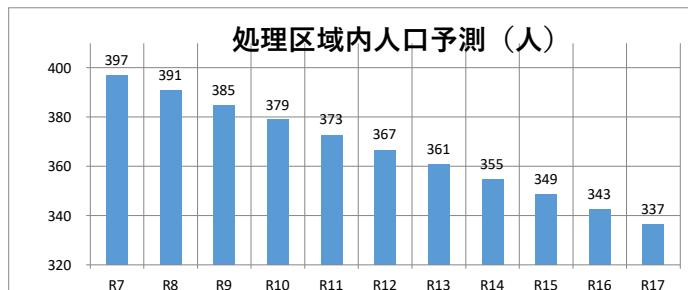
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」とおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

西組地区農業集落排水事業の処理区域内の定住人口は、供用開始時518人であったが、令和7年3月31日時点では403人となっており、徐々に減少している。今後も人口が増加に転じることは困難であることが予測され、今回改定の経営戦略においては「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口の予測をもとに推計を行った。



(2) 有収水量の予測

処理区域内人口の減少予測から、有収水量についても同様に減少していくことが予想される。

(3) 使用料収入の見通し

特定財源（国庫補助金等）にて賄う費用を除いた経費回収率の目標を60%に設定し、令和7年4月1日に供用開始後初の使用料改定（約22%）を行ったことにより、年間100万円程度の使用料収入の増加となった。
しかし、処理区域内の人口予測を鑑みると、今後の使用料収入の増加は見込めず、減少していくことが予想される。

(4) 施設の見通し

西組地区農業集落排水施設は平成14年の供用開始から23年が経過しており、機械や電気設備の老朽化が進行しているため、令和2年度から令和4年度にかけて実施した機能強化対策事業において一部機器の更新等を実施した。また、令和6年度から7年度には未更新であった中継ポンプ設備3台の更新も単独事業にて実施した。
今後も施設の整備を計画的に進め、農業集落排水施設の機能を適切に維持しながら、負担の軽減と費用の平準化を図る。

(5) 組織の見通し

今後も町の直営で管理・運営を実施する。
現在、農業集落排水事業は水道系の職員が、水道事業との兼務にて業務を行っており、今後もこの体制を維持する見込みである。

3. 経営の基本方針

○施設の適正管理

・最適整備構想の改定や事業化計画に基づき、計画的に機器の更新を実施することで、施設の長寿命化と必要経費の縮減を図る。

○経営の明確化・安定化

・令和6年度から地方公営企業法を全部適用し、企業会計へ移行した。
・経費回収率の目標60%を考慮し、経常経費の縮減に取り組みながら、料金設定の継続的な検討を行う。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設整備を計画的に進め、施設の機能を適切に維持する。
-----	----------------------------

耐用年数を経過し、機能が低下した器機について令和2年度から令和4年度にかけて更新したが、今後も5～6年ごとに事業化計画を策定し、計画的に更新することにより、施設の機能を適切に維持する。
また、管路については不明水の発生を見極めながら調査・補修等を検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	補助対象事業については補助金を充当後、企業債を活用する。 また、補填財源・現金預金残高のバランスを考えながら、建設改良事業債の発行水準を検討する。
-----	--

施設整備等の財源については、国・県補助金及び企業債により、必要な財源を確保する。
経常費用については、国が示す繰出基準に基づく一般会計からの繰入及び収支不足の解消を図るための基準外繰入を行う。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>職員給与費：地方公営企業法適用後は1名分を計上している。</p> <p>光熱水費：過去の実績から平均的な増加率にて計上した。</p> <p>修繕費：過去の実績から平均的な増加率にて計上した。</p> <p>手数料：過去の実績から平均的な増加率にて計上した。</p> <p>郵送料：過去の実績から平均的な増加率にて計上した。</p> <p>委託費：過去の実績から平均的な増加率にて計上した。</p> <p>その他：過去の実績から平均的な増加率にて計上した。</p> <p>支払利息：既借入企業債分については、償還表に基づき各年度の支払額を計上した。</p> <p>新規借入企業債分については、近年の実績により償還期間及び利率を設定し計上した。</p> <p>(建設改良事業債利率2.4%、公営企業会計適用債利率1.0%)</p>
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町だけの取組みには限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えた共同化等について検討していく。
投資の平準化に関する事項	地方公営企業法適用化後、整備した施設や管路の固定資産台帳や点検・調査等を基に、アセットマネジメントを実施のうえ、長期的な更新需要を把握し、検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率を注視しながら、定期的な見直しの検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在行っている維持管理等の民間委託については、今後も継続していく予定であるが、その他については活用・検討の予定はない。
職員給与費に関する事項	水道係職員1名分を計上し、一部を水道事業会計から繰り入れる。
動力費に関する事項	設備更新時等、経費削減につながる器機の更新を検討していく。
薬品費に関する事項	なし

修繕費に関する事項	クラウド型監視システムを使用して管理・点検を行い、異常等あれば速やかに修繕を実施することで施設の維持を図る。
委託費に関する事項	施設の維持管理は、専門知識と経験を有した民間業者へ委託して行う。
その他の取組	経営状況や財政状態を的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたり安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していく。 また、使用料の改定により、収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、現状分析や社会情勢の変化などを考慮し、本戦略を更新する。
---------------------	---

原価計算表

供用開始年月日 平成 14 年 5 月 9 日
 処理区域内人口 413 人
 計算期間 自：令和 8 年 4 月
 至：令和 13 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額(千円)			
	最近1箇年間の実績 (R6年度決算額)	投資・財政計画計上額 (5年間平均)(A)	公費負担分 (5年間平均)(B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	4,743	5,651		5,651
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	28,358	25,711		25,711
合 計	33,101	31,362	0	31,362

支出の部

項 目	金 額(千円)			
	最近1箇年間の実績 (R6年度決算額)	投資・財政計画計上額 (5年間平均)(A)	公費負担分 (5年間平均)(B)	使用料対象収支 (A)-(B)
管 渠 修 繕 費	0	182		182
そ の 他	0	0		0
小 計	0	182	0	182
ボ ン プ 場 費				
備 消 品 費	0	0		0
修 繕 費	774	558		558
光 熱 水 費	256	295		295
小 計	1,030	853	0	853
処 理 場 費				
備 消 品 費	0	0		0
委 託 料	1,950	2,081		2,081
手 数 料	1,331	1,374		1,374
修 繕 費	0	659		659
光 熱 水 費	1,594	1,789		1,789
小 計	4,875	5,903	0	5,903
総 係 費				
人 件 給 料	2,412	2,737	1,368	1,369
手 当 ・ 法 定 福 利 費 等	1,880	2,240	1,120	1,120
委 託 料	6,249	2,715	2,014	701
そ の 他	839	250		250
小 計	11,380	7,942	4,502	3,440
資 本 費				
支 払 利 息	2,251	1,260	1,260	0
減 価 償 却 費	14,961	15,422	7,141	8,281
小 計	17,212	16,682	8,401	8,281
合 計 (Y)	34,497	31,562	12,903	18,659
	料金算定期間(開始) 償却資産(期首残高)	料金算定期間(終了) 償却資産(期末残高)	料金算定期間 償却資産(平均残高)	資産維持費率 (参考 水道事業)
	371,125	292,190	331,658	3%
資 産 維 持 費 (Z)	資産維持費=料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率(3%)			9,950
使 用 料 対 象 経 費 (Y)+(Z)	経常費用+資産維持費			28,609

料金収入/料金対象経費 (X)/((Y)+(Z))*100= 19.8%

<使用料水準についての説明>

令和6年度において、使用料の水準は115円/㎡となっており、経費回収率も100%を大きく下回っています。また、上記の原価計算表においても、資産維持費を含めた使用料対象経費に対する使用料の割合は19.8%となっており、現状では使用料算定期間内における総括原価を使用料で回収できない見込みです。今後も、経常経費の縮減に取り組みながら、料金設定の継続的な検討を行う必要があると考えています。

- ・使用料算定期間は、3～5年が目安とされており、今回の改定においては令和8年度～令和12年度の5年間としています。
- ・投資・財政計画計上額(A) 額は、直近5か年の使用料算定期間内における平均値を記載しています。
- ・資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を計上するものです。

経営比較分析表（令和6年度決算）

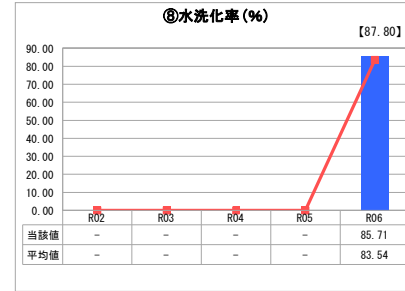
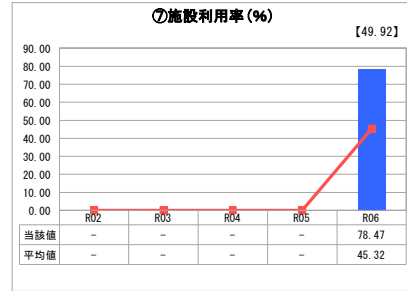
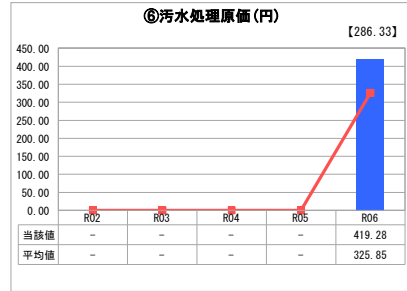
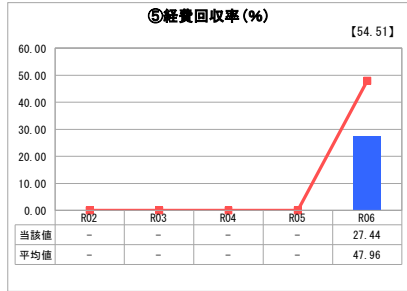
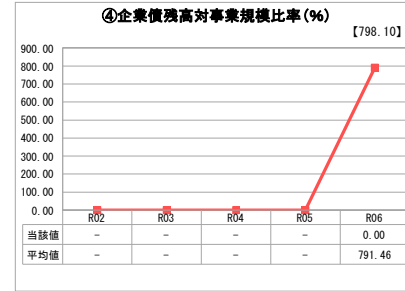
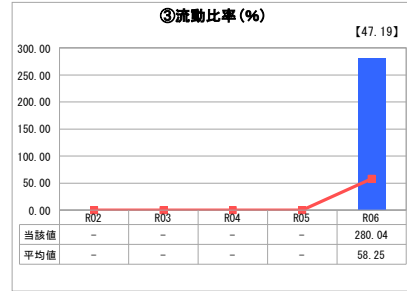
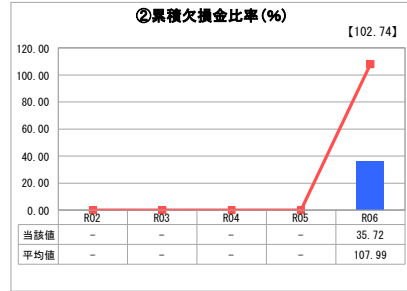
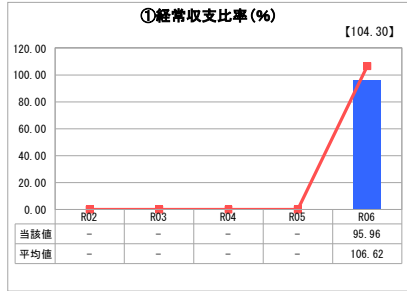
高知県 佐川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	71.13	3.53	100.00	3,410

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,805	100.80	117.11
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
413	0.17	2,429.41

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和6年度から地方公営企業法を適用し、法適用後最初の決算となるため、経営分析は比較ではなく当年度の数値に基づく経営分析を行います。

- ①経常収支比率については、100%を下回っており、一般会計から収支差額を補うための繰入を行い、収支不足を賄っている状況です。
- ②会計システムの構築等、法適用に係る費用について、令和8年度までは起債を充当するため、一般会計からの繰入を抑えています。そのため、累積欠損金の比率は上昇する見込みです。
- ③流動比率は280.04と平均を大きく上回っていますが、令和6年度地方公営企業法を適用するに当たり、法非適用時の基金を取り崩して収益に入れたため、一時的に現金が多くなっています。
- ④企業債残高対事業規模比率については、設備更新等のための費用を補助金や企業債での借入金で賄っていますが、償還額全額を一般会計から繰り入れているため当該値は0%となっています。
- ⑤経費回収率は、100%を下回っており経費のすべてを使用料で回収できていない状況です。また、本年度は維持管理適正化計画策定により多額の費用を要したため、数値が悪化していますが、そのための費用には国庫補助金を充当しています。
- ⑥汚水処理原価は、類似団体平均値に比べて高い水準ですが、施設の老朽化に伴う修繕費の増加や地方公営企業法適用に向けての取り組み等のための経費増加により、処理原価が上昇しています。
- ⑦施設利用率は、毎年利用率に変動はあるものの、全国平均に比べて高い水準を保っています。将来的には汚水処理人口の減少が想定されることから、適切な施設規模の維持が課題となります。
- ⑧水洗化率は、処理区域内の施設利用者数の減少により、低下しています。加入促進を図るなど、水洗化率向上に向けての取組が必要と考えます。

2. 老朽化の状況について

- ③管渠改善率は、0%であり管渠の更新等は実施していません。当該施設は平成14年に供用を開始しており、管渠以外の下水処理施設(処理場、ポンプ施設)については、令和元年度に策定した機能強化対策事業計画に基づいて令和2年度から4年度まで工事を実施しました。
- 令和2年度には、処理施設の非常用通報装置、ポンプ施設の電気設備、令和3年度と4年度には、処理施設、ポンプ施設の機械設備を更新し、令和6年度は中継ポンプ場のポンプ取替工事を行いました。
- 今後は計画的に設備の更新を行い、適切な管理を行ってまいります。

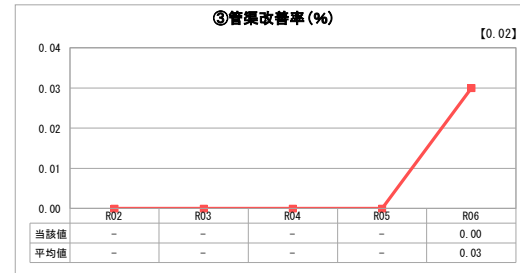
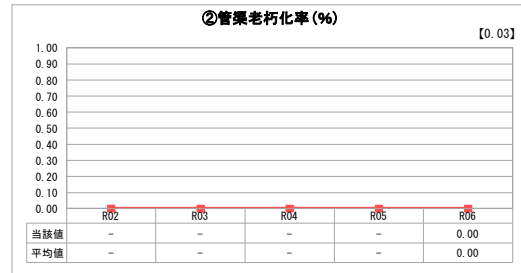
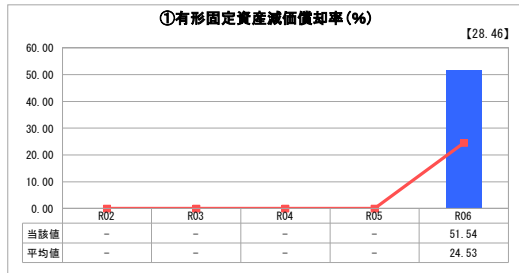
全体総括

当事業は本年度から地方公営企業法適用したため、法適用後最初の決算となり、経営分析は比較ではなく単年度での評価としています。

将来的には、処理区域内人口の減少による料金収入の減、施設の老朽化による維持管理費の増加が見込まれ、令和7年4月から使用料の改定を行いました。依然として一般会計からの繰入に依存しているのが現状です。このことから、更なる経費削減や使用料の適正化の検討も継続的に必要と考えます。

企業会計に移行したことから、下水道事業の経営状況をより具体的に把握し、将来に向けての経営の見直しを立て、適切な判断を行い、健全化を目指してまいります。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和6年度 (決算額)	令和7年度 (決算額) 〔決見〕 〔算込〕 〔達〕										
資本的収入	1. 企業債		2,300		4,600	4,500	5,000	5,200	5,000		10,400	10,400	10,300
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	9,033	9,313	9,640	9,932	9,422	9,610	7,726	4,373				
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. その他	200		4,699	4,554	5,093	5,208	5,032		10,457	10,453	10,363	
	計 (A)	9,233	11,613	9,640	19,231	18,476	19,703	18,134	14,405		20,857	20,853	20,663
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	9,233	11,613	9,640	19,231	18,476	19,703	18,134	14,405		20,857	20,853	20,663
	資本的支出	1. 建設改良費		2,310		9,398	9,234	10,647	10,416	10,065		20,915	20,907
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		17,564	18,005	18,573	18,995	18,501	18,772	17,263	14,036	3,973	3,543	2,780	2,967
3. その他													
計 (D)	17,564	20,315	18,573	28,393	27,735	29,419	27,679	24,101	3,973	24,458	23,687	23,693	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		8,331	8,702	8,933	9,162	9,259	9,716	9,545	9,696	3,973	3,601	2,834	3,030
補填財源	1. 損益勘定留保資金							5,125	9,239	3,973	2,650	1,884	2,088
	2. その他	8,331	8,702	8,933	9,162	9,259	9,716	4,420	457		951	950	942
	計 (F)	8,331	8,702	8,933	9,162	9,259	9,716	9,545	9,696	3,973	3,601	2,834	3,030
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		124,224	109,819	92,546	78,151	64,150	50,378	38,315	29,279	25,306	32,163	39,783	47,116

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和6年度 (決算額)	令和7年度 (決算額) 〔決見〕 〔算込〕 〔達〕										
収益的収支分		13,090	13,385	13,572	14,707	14,959	15,292	15,967	16,406	16,908	17,347	18,217	18,822
	うち基準内繰入金	10,781	10,692	10,675	10,512	10,323	10,195	10,370	10,334	10,267	9,774	9,019	8,935
	うち基準外繰入金	2,309	2,693	2,897	4,195	4,636	5,097	5,597	6,072	6,641	7,573	9,198	9,887
資本的収支分		9,033	9,313	9,640	9,932	9,422	9,610	7,726	4,373				
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	9,033	9,313	9,640	9,932	9,422	9,610	7,726	4,373				
合 計		22,123	22,698	23,212	24,639	24,381	24,902	23,693	20,779	16,908	17,347	18,217	18,822